

ラーラ松本ご利用者の皆様

施設利用料還付のお知らせ

日頃より、ラーラ松本をご利用いただき、誠にありがとうございます。

3/5～24 日休館中に清算済みの施設利用予約がありましたお客様に关しましては、施設利用料金の還付（返金）を行います。

2 階 総 合 受 付 に て

【対象施設】 スタジオ・休憩室・会議室・テニスコート

【受付時間】 10：30～20：30

※還付金受取には指定の用紙にご記入いただき、身分証（免許証・保険証等）と「ラーラ松本」利用許可書兼領収書が必要となりますので、ご準備の方をお願い致します。

※4月に入りますと2階総合受付が混雑する恐れがありますので、早めの手続きをお願い致します。

大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど、よろしく願い致します。

指定管理者

ラーラ松本マネジメントグループ

代表企業 静岡ビル保善株式会社

TEL 0263-48-1110